

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式3-4

物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称、住所及び法人番号	随意契約によることとした業務方法書又は会計規定等の根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
平成28年度官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム～冬季事後研修(平成28年12月17日～18日)に係る研修会場	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H28.12.6	株式会社シーヴィ・コンベンション 大阪府大阪市東淀川区東中島1-19-4 3120001141142	参加者の有無を確認する公募を実施した結果、他者からの参加表明がなかったことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,266,380	-	-				公募
ウイルス対策ソフト集中管理システムバージョンアップ作業	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H28.12.13	株式会社日立製作所 東京都品川区南大井6丁目23番1号 5020005008197	作業対象であるウイルス対策ソフト集中管理システムは、株式会社日立キャピタルとの契約(契約日:平成25年11月19日)により、平成25年12月1日から平成29年11月30日までリースされるものであり、当該事業者の指定する者以外では作業を実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	5,086,800	-	-				競争性のない随意契約
ベトナム事務所内装工事	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H28.12.16	T.S.I VIETNAM CO.,LTD 7th Floor,Building No.260-262 Ba Trieu,Le Dai Hanh ward,Hai Ba Trung district,Hanoi	本件は、ベトナム事務所設置に係る事務室内装工事であり、外国での契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約する場合)に該当するため。 なお、複数の事業者から見積書を徴取することにより、競争性、経済性の確保に努めた。 また、当該事業者は当地において経験や実績が十分にある者としてベトナム大使館より紹介を受けている。	-	5,776,496	-	-				競争性のない随意契約
ベトナム事務所オフィス用備品調達	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H28.12.16	T.S.I VIETNAM CO.,LTD 7th Floor,Building No.260-262 Ba Trieu,Le Dai Hanh ward,Hai Ba Trung district,Hanoi	本件は、ベトナム事務所設置に係る備品等の調達であり、外国での契約であることから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第11号(外国で契約する場合)に該当するため。 なお、複数の事業者から見積書を徴取することにより、競争性、経済性の確保に努めた。	-	3,139,400	-	-				競争性のない随意契約
社会保障・税番号制度用ネットワーク構築に伴うファイアウォール設定変更作業	独立行政法人日本学生支援機構 理事長 遠藤 勝裕 神奈川県横浜市緑区長津田町4259	H28.12.21	新日鉄住金ソリューションズ株式会社 東京都中央区新川二丁目20番15号 9010001045803	社会保障・税番号制度用ネットワークについては府省庁のみが接続可能であり、本機構においては所管省庁である文部科学省(以下「文科省」という。)経由で接続しなければならない。本作業対象のファイアウォールについては、文科省ネットワークと接続する回線にかかるもので、機器の設定については、文科省が保守業務委託をしている事業者以外では実施できず競争を許さないことから、本機構会計規程第16条第1項及び契約事務取扱細則第23条第1項第1号(契約の性質又は目的が競争を許さない場合)に該当するため。	-	1,620,000	-	-				競争性のない随意契約

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。